

のほろへつ

市の人口

3月末現在

総人口 53,441 (211増)

男 26,639 (106増)

女 26,802 (105増)

世帯数 15,933 (51増)

()内は前月との比較増減



まだまだ続けますよ

四年目の春を迎え 清掃奉仕活動

——老人クラブ鷺菜会——

「老人だからと言って家に閉じこもっているより、元気なうちに社会の役に立てば……それに、体を動かすのは健康にも良いし、楽しみなんですよ。」と謙虚に語る鷺別町の老人クラブ

鷺菜会のみなさん。同会では、町内にある十二カ所のバス停を中心に、週二回清掃奉仕を続け、今年四月で四年目を迎え、住民の方からも大変喜ばれています。

最年長の大森マスさん(九十六歳)をはじめ、張江ヤスさん(八十三歳)高橋ハツさん(七十五歳)は、今年も元気いっぱい清掃活動に参加、今日も笑顔でタバコの吸いながら紙クズなどをせっせと集めていました。とかく、自分自身のこと、あるいは自分の家だけのことしか考えない私たちですが、コッコツと清掃奉仕に精を出しているお年寄りの姿は、「あかると住みよい街づくり」の、お手本を示してくれているようです。



昭和52年

5.1

福祉基金・市民会館建設基金

を「ご存じですか」

四月一日から、福祉・市民会館建設の二つの基金制度がスタートしました。

これらの制度は、各地の市町村からさん新たな着想による制度であると、問い合わせがくるなど、注目を集めています。

本年度は、市で福祉基金Ⅱ二千五百万円、市民会館建設基金Ⅱ五千万円を積み立てることになり、これに篤志者からのお金を加えて、財源の確保を図ろうとするものです。

市には、これまでもたくさんの方から篤志が寄せられていますが、両基金制度の設置により、

みなさんからのご好意、ご支援をこの目的のために、有効に活用させていただきます。

以下、両基金制度の概要をお知らせし、ご理解をお願いいたします。

福祉基金制度

老人、身障(児)者、母子、生活に不安をもつ恵まれない人びとの福祉対策は、国、道、市町村を問わず、いま社会の大切な課題とな



▲4月1日、福祉基金第1号として、ウタリ協会登別支部から現金の寄贈がありました。

ピカピカの 屋内体育館で入学式

青葉小学校開校



緑につつまれた小高い丘に、このほど完成した市立青葉小学校で四月九日開校・入学式が行われました。

青葉町三丁目に完成した同小は総工費三億九千八百万円が投入され、鉄筋コンクリート三階建ての校舎で、普通教室十二、理科室など特別教室五、保健室、職員室など延べ四千四百四十五平方メートル(うち屋内体育館千二百七平方メートル)となっています。

この日、初めて校舎に足を踏み入れた子供たちは、体育館の床を思いっきり踏みしめて歩くなど、新校舎の喜びを体いっぱいにあふらせていました。

市長動静

4月1日～4月15日

- ▼5日 定例記者会見、昭和五十一年度決算見込みの説明と、五十二年度のスタートに当たり、抱負を述べる。
- ▼町内会長との対話集会、五十二年度の予算執行方針と、主な事業談話出席。
- ▼11日 定例記者会見、昭和五十一年度決算見込みの説明と、五十二年度のスタートに当たり、抱負を述べる。
- ▼15日 若草幼稚園開園式出席。西胆振成人病予防組合監査(室蘭市)。あかしや町内会との市政懇談会出席。

水道部からのお知らせ

給水工事は、建築確認申請と同時に申し込み下さい

一方、市民の福祉を充実するためには、低成長経済の影響によって今後地方財政をなお一層苦しいものとするのが予想されます。そこで、「福祉基金」を創設することにいたしました。

この制度は、年次計画で一定の金額を福祉基金として積み立て、目的の金額に達した時点で元金をそのまま据え置き、これから生み出される利息をその年々の福祉財源に振り当てることにより恒久的な福祉資金の確保を図るものです。

市民会館建設基金制度

市民活動のメインホールとして、みなさんの要望の強い何千人も収容できる市民会館を建設するには、十数億円も必要とする大事業です。

市では、市政施行十周年に当る昭和五十五年完成をめぐり、建設資金として必要額を積み立てる基金制度をもうけ篤志家の浄財をこれに充てることにしています。

給水工事を行う時は、所轄の道路管理者、室蘭警察署長にそれぞれ許可申請書を提出して、許可を得てから工事に入ります。

これに要する日数もありますので、新・増設をされる方は、建築確認申請書の提出時に、給水工事の申し込みをされるよう、お願いします。

給水工事の申し込みは、二週間から三週間程度の余裕をもって早めに提出してください。

地形的に高い所へ新築される方は、水道部で現地調査をしますので、事前に水道部とご相談ください。

給水工事は、前納制になっていますので、水道部から「給水工事概算通知書」が届きましたら、すみやかに納金してください。

説明、協力を呼びかける。

6日 市立登別温泉保育所の開所式出席。

9日 市立青葉小学校の開校式出席。

11日から14日まで 上京、昭和五十一年度懸案問題の解決について、関係省庁へ陳情を行う。

15日 若草幼稚園開園式出席。西胆振成人病予防組合監査(室蘭市)。あかしや町内会との市政懇談会出席。

納金があれば着手でできますので、ご了承ください。

増設される方は、水道用量水器を破損しますと、所定の費用を頂きますので、着事前に水道部とご相談ください。

病院、医院、ビルおよびホテル等は、受水施設が必要ですので、建設前に水道部と協議してください。

水道工事指定店

- ▼興和工業株式会社 5局2831
- ▼幌別町六丁目九ノ二
- ▼磯松建設株式会社 5局3271
- ▼富士町七丁目四ノ三
- ▼高橋衛生工業株式会社 5局585
- ▼中央町一丁目一〇ノ五
- ▼布荒川設備 6局7138
- ▼栄町三丁目一八ノ五
- ▼藤青木組 室蘭44局0074
- ▼室蘭市輪西町一丁目八ノ八
- ▼聯合田設備 5局3142
- ▼中央町三丁目一三ノ五
- ▼長門管機工業株式会社 5局5190
- ▼若山町一丁目二一ノ七
- ▼オール設備株式会社 5局2169
- ▼中央町一丁目四ノ一〇
- ▼昭和五十一年度新規指定店
- ▼藤藤田組 3局1009
- ▼登別東町二丁目二二ノ一

消費者を守る 「訪問販売等に関する法律」解説(上)

「訪問販売等に関する法律」が、昨年十二月三日から施行されています。これは、今まで規制がなかった「訪問販売」「通信販売」「連鎖販売(マルチ商法)」について、消費者の利益を守るとともに、業界に対して強い規制を加えたものです。

近年における商品の販売方法は多様化がいちじるしく、店舗でお客を待つだけでなく、訪問販売をしたり、各種の情報伝達手段を使って遠隔地の消費者に接近して販売する通信販売、さらには自己増殖的な販売組織をつくり、商品販売利益以外の収入を目的とするマルチ商法など広範囲に普及しています。今回の法律施行で、これらの販売方法をめぐってトラブルを未然に防ぐことになりました。

氏名の明示や書面の交付

訪問販売

「販売業者は、訪問販売をしよ」とするときは、その相手方に対し、販売業者の氏名または、名称および商品の種類を明らかにしなければならぬ」と第三条に書かれています。

このようなきまりきったことを条文に規定しなければならぬところに、訪問販売のかかえている問題があるのです。

訪問時にセールスマンが業者名や商品名、種類をはっきりいわないで販売に入ること自体がおかしいのですが、訪問販売によるトラブルの多くは、こういう初歩的なところから発生しています。

例えば「保健所から来ましたので母子手帳を見せてください」と言って話しこんでいるうちに、避妊器具を一グロス、一万八千円も買っていたという具合です。

はて、保健所が商品を売り歩くわけがないと疑いをもって調べてみると、やはりだまされていたという事になります。

信用されやすい役所名や、それに類似する名称を使って上がりにんでくる場合は、とくに注意をす

ることです。

つぎに、購入するに当たっては、申込みをするときと、契約をしたときには、必ず書面を受けとり、その内容(取引条件)をよく確認しておくことです。

これによって被害を未然に防ぐように、業者に書面の交付を義務づけています。

訪問販売で苦情の多いのが、解約、返金に応じしてくれないというものです。同法の第六条では、

一定期間後は自由に処分

通信販売・ネガティブオプション

この法律で通信販売とは「販売業者が郵便等により売買契約の申込みを受けて行なう指定商品の販売」をさしており、商品購入の申込みは、郵便や電話等の通信手段を用いて、行なわれるとよいことになっていきます。

購入を勧誘する方法(通常は広告)は、別に限定されていませんが、

▼販売価格(販売価格に商品の送料が含まれない場合には、販売

クリーニングオフ制度をとりいれています。

これは、申込み時の書面の交付が、これを履行しなかった場合、契約締結時に書面交付されたものどちらかを見て、四日以内に書面(はがき等)で「解約します」と業者に通知をすることでよいことになっていきます。

一回で代金金額を支払ったときや、四日の期間内に支払いが終了しているときは適用されません。指定商品は、健康食品など四十三品目にわたっています。

価格および商品の送料)
▼代金の支払いの時期および方法
▼商品の引渡し時期
▼商品の引渡し後におけるその引取りについての特約事項(その特約がない場合には、その旨)

これらの事項のほか、通商産業省令で定める事項を販売条件として表示することが義務づけられています。

また、代金が送られた場合は、すみやかに商品を送るか、書面で



こまったわ、どうしよう

申込みを承諾するか、しないか通知しなければならなくなりました

勝手に商品が送られてきた時は

一方、通信販売に類似した販売方法として、購入の申込みをしていない人に勝手に商品を送りつけ「何日以内に買わない」という意志表示をしない場合は、買ったものとみなします」と代金を請求するネガティブ・オプションという商法がありますが、これも「売買契約に基づかないで送付された商品」として規制されました。

商品送付があった日から三ヶ月間、無キズで保管しておく、受取り人が自由に処分してもよいことになりました。

また、受取り人が引取ってほしいと申し入れ、一カ月そのままだ場合も自由に処分ができることになっていきます。

勝手に送ってきたこの種の商品は、封を切らないことです。

水泳教室に 参加しましょう



登別市民プールでは、次により水泳教室を行います。

- ▷ 婦人初級水泳教室
 - 日時 5月16日～6月27日まで
 - の毎週月曜日 午後2時～3時まで
 - 対象 初心者の婦人
- ▷ 婦人中級水泳教室
 - 日時 5月20日～7月1日まで
 - の毎週金曜日 午後2時～3時

- まで
- 対象 25歳未満、背泳ぎのできる婦人
- ▷ 幼児水泳教室
 - 日時 5月18日～6月29日まで
 - の毎週水曜日 午後2時～3時まで
 - 対象 5～6歳の幼児
- ▷ 一般水泳教室
 - 日時 5月21日～7月2日まで

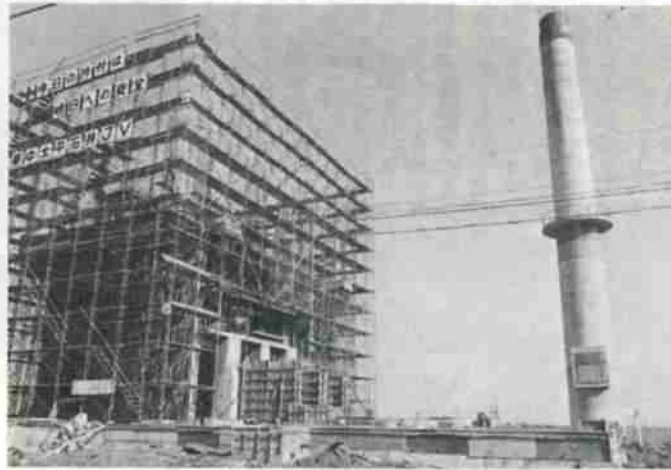
の毎週土曜日 午後6時～7時まで

- 対象 一般男女

※いずれの教室も定員20名で、受講料は無料です。(入館料は必要です)

※各教室とも5月14日までに、市民プール(電話5局5588)へ申込みください。

美しい街づくり



▲昭和50年度からスタートした、ゴミ焼却場建設は約10億円の巨費を投入、昭和53年度に完成する予定です。
市では、焼却炉の熱を利用して、新たなエネルギー資源として役立てようと、現在検討しています。

五万三千市民を擁し、着実に躍進する登別——
年々増加する人口に対応するため、市では、小中学校の建設をはじめ、公営住宅の建設、道路、排水の整備、緑化の推進など、よりよい環境づくりに積極的に取り組んでいます。
しかし、よりよい環境づくりのなかで、市民のみなさんの協力がなければ解決しない問題に「ゴミ処理」があります。
今回は「ゴミ」について、みなさんと共に考えてみたいと思います。

原因はどこに ますます増えるゴミの量

私たちの日常生活から出されるゴミ—生ゴミから新聞、古雑誌、ビン、空カンやプラスチック製品まで、あらゆるものが排出されています。
おかあさんが、週二回の決められた朝、近くのゴミステーションへ、ビニール袋につめて運ぶ。収集車がやってきて、手早くいくつものゴミ袋を積み込む。

何か所も回っていっぱいになる。この車は幌別中学校からかなり奥に入った沢地に運び埋立処理。
このように、雨の日も雪の日も休みなく、ごみの収集・運搬・処理を繰り返して、私たちの町を清潔に、衛生的に保っているのが、市の清掃行政です。
現在の埋立地は、年々限界にき

ていることと、埋立て方式は、脱臭剤・殺虫剤の散布、ブルドーザによる、反転作業等にかかわらず非衛生的です。
このため、五十年代から幸町の衛生センター隣地に、ゴミ焼却場を建設中で、昭和五十四年四月から始動する予定です。

ゴミ減量に

廃品の再利用とゴミを少なくする運動は、みなさんのご協力により、昨年十月から実施しています。
ところが、出されているゴミを見ると、古新聞や空ビンなど、まだ生かして再利用できる物がたくさん入っています。
毎月一回、各地区ごとに廃品回収の日を定めていますので、この日に出していただくようご協力ください。
回収業者から支払われた代金は町内会活動資金に充てられています。これは、町内会の資金だけでなく、資源の再利用、ゴミの減量など、社会的にも大きく寄与することにもなります。
「ゴミを減らす」と一口にこういっても、なかなか簡単にはいかないでしょう。
しかし、ひとりひとりの心がけによって、大きく成果が上がることは間違いありません。

このほか、今年度収集車二台を購入するなど多くの費用が使われています。
また、ゴミの量は年々増加する一方です。

この原因には、人口の増加、消費生活の向上、あるいは使い捨ての風潮など、いろいろ考えられるでしょう。

これでは、ゴミと清掃事業との「イタチゴッコ」いつまでたつてもこの競争は終りそうにもありません。
ということは、ゴミ処理の経費がかさむ一方で、当然、市の財政を圧迫することにもなります。

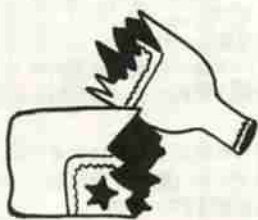
ご協力を

捨てる前にもう一度見てくださいい、使い捨ての気持をあらためて物は大切に使いましょう。

ゴミの収集は、意外と危険な仕事なのです。
割れたガラスビンや抜き身のナイフなどが袋に入っている。収集車に積み込もうと袋をつかんだとたん

ガラスビンが怖い

に、手にグサリ。
軍手の上に、厚手のゴム手袋をはいていても、中まで突



き通してケガをさせられます。
危険な物を出す時は、必ずダンボールに詰め、「危険」と書いてください。

再生できる ゴミ

新聞紙・チラシ・雑誌
ダンボール・ポロ布・金属
ビンなど



みんなの手で清潔な環境を

町のなかで、特に目につくのが
ゴミステーションの汚れです。

ゴミの収集は、週に二回、曜日
を定めて全地区を回っていますが
この収集日の朝以外に出されたゴ
ミは、犬、ネコ、カラスなどに
り袋が破られ散乱するばかりでな
く、蚊やハエの発生源にもなりま
すので、収集日の午前九時までに
出されるようご協力ください。

〈ゴミの出し方〉

○収集日を確認めて、収集日の午



▲収集日前に出されたゴミはご覧のとおり。
これも、ひとりひとりの心がけて解消でき
ます。

前九時までに出してください。
○ガラスの破片、その他危険な物
を出すときは、ダンボール等に
入れ「危険」と表示ください。

○ステーション周辺の清掃は、利
用する方たちで責任を持って清
掃してください。

○ゴミは、できるだけ水分を少な
くして袋に入れ、口はしっかり

と結んでください。
▼粗大ゴミは
年二回、春と秋に収集を実施
しています。

このほか、要請があればいつ
でも出動できる体制を取って
います。連絡は、衛生センターへ
(電話5局2958)。

▼側溝の清掃は

町内会などで大掃除を実施す
る場合に、人の力では取れない
側溝のフタは、市で取りはずし
ます。連絡は、市土木工事班へ
(電話5局2111)。



▶富浜町内会では、柵を作り、町内全部のゴミ
ステーションに置いてあります。ゴミステーション
の清掃と柵は、当番を決めて持ち回りにして
います。

街を自然を美しく

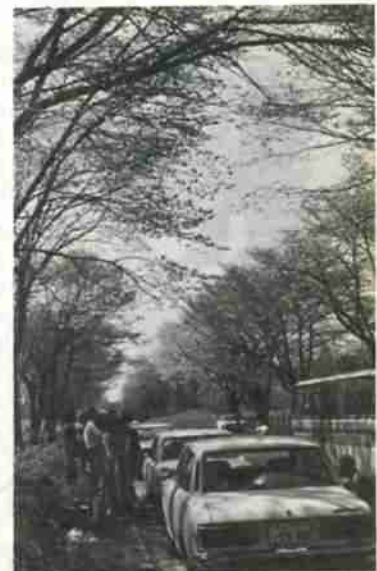
吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin Clean



緑豊かな 街づくり

最近の著しい都市化の発展によ
って、市内の緑と空気は急速に失
われています。
このため、排気ガスや騒音など
の交通公害の発生や、子供の遊び
場、市民の憩いの場が減少するな
ど、都市の生活環境は、次第に悪
化しています。



▲登別から登別温泉に向かう沿道の
桜並木は、5月中旬が見頃です。

市では、町づくりの基本的な事
業の一つとして、緑化の推進に力
を入れています。

今年度も、新川公園新設事業に
一千万円／幌別一号公園新設事業
に八百万円／都市公園(通称平の
沼)買収事業に六百九十五万円／
児童公園新設事業に百万円などの
公園設置のほか、既設の公園緑化
などに一千万を投入しています。

また、市民のレクリエーション
施設の整備を図るため、広大な牧
場と豊かな自然を生かした、特色
のある大規模な福祉公園として札
内高原市民福祉公園の開発調査に
取りかかります。

さらに、川又温泉の源泉開発に
よる鉱山地区の再開発、幌別ダム
等に魚を放流して、魚釣りをかね
た市民の憩いの場として整備して
いきます。

これらの「緑豊かな町づくり」
は、一朝にして完成するものでは
ありません。

・公害のない、自然の豊かな住み
よい町づくりを、市民のみならず
と共に進めたいと思います。

◎みどりを大切に

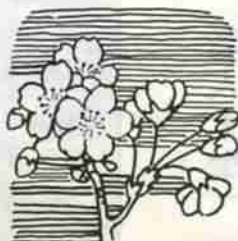
せっかく植えた、木や花を心な
い人に折られたり、ふみにじられ
たりすることは、ほんとうに悲し
いことです。

休息、観賞、憩いの場の公園で
木よじのぼったり、芝生を自転
車でのりまわしたり、ボール遊び
などで遊んでいる子供を見たら、
注意してあげてください。
ふわとした感触のよい芝生は
身心を休めるためにも、なくては
ならないものです。

◎木や花を一本でも多く植え育て
ましょう。

「今日まいた種は、あす花を咲
かせない」と言われていますが、
まさにそのとおりで、緑を失うこ
とは早いですが、一度失った緑をも
とにかえすことは、相当長い年月
がかかります。

祖先の遺産であり、市民の財産
である町の緑こそ、子孫への尊い
贈り物となります。木や花を大切
にするとともに、一本でも多く植
え育てましょう。



〈家族でかけましょう〉

◎グリーンパトロール隊入隊式
五月二十八日午後二時から(中
央公民館前)

◎市民植樹祭(登別市中パレード)
五月二十八日午後二時三十分か
ら(市役所前)市内一円)

◎第四回市民植樹祭
五月二十九日午前十時から(市
民の森望洋公園)市内各地から
バスが運行されます)

郷土史探訪

⑭ 土族屯田の富岸開拓

カムイヌブリ(幌別岳)から、山の稜線を南の方向に下ったところは、ル・クシ・シント(道・通っている・走り根)といつて、鶯別から富浦にかけて鉄道に最も近い美しい山鼻であった所です。

今は削られています、その走り根の西方の川を中心に広がっている広大な地域が、ト・ウム・ケシ(沼・尻・の末)という意味の富岸です。

沼の尻、と言われるように、富岸から新生町、若草町の鉄北地帯にかけては、登別市で最も広い泥炭の大湿原地帯で、ヨシ、スゲを中心に、春は、ミズバショウが大群落をつくり、夏は、アヤメ、カキツバタ、ノハナショウブ、レモン色のエゾカンゾウが咲き、その後エゾミソハギ、サワギキョウ、シラヤマギク、そしてエゾリンドウが咲く頃は秋を迎えることにな

る。この湿原で分布上特色のあるものは、ヒロハドクセリや、食虫植物のタヌキモ、モウセンゴケなどで、なじみ深い黒百合も花を咲かせていたし、阿藜類では、エゾサシユウウオも多数生息していた。

現在、直線状に流れているトンケシ川は、西の沢から流れる川と合流し、ワシベツ・ライバ(死んだ川口・古川の川口)といわれ、鉄道線路に添うように蛇行しながら、七曲り川とも呼ばれて鶯別川

に合流していました。

鉄道が敷設、運転が開始された明治二十五年以降、特に明治三十一年や明治四十年頃には、大雨による川の氾濫が大洪水となり、鉄道も寸断されたので、以後、現在の河川に切りかえられました。

また、湿原地帯の中の丘状に発達した地帯は、原始林が密生し、うっ蒼とした大木が空を被い、動物たちの巣であったようです。

この富岸に、早くから二、三の開拓があったとしても、集団で移



屯田兵屋(北海道蔵)

住し、開拓の跡を下したのは、輪西屯田として入植し、予備役となつた、もと屯田兵と家族の人達です。

北海道の屯田兵は、明治八年に札幌琴似へ入植したのが最初ですが、明治政府は、ロシアに対する北方警備の必要と、北海道の開拓土族の生活救済や、当時渡島方面で起つた松山騒動などのような治安維持、という目的から政府の財政的保護下に、奨励され、設けられました。

明治七年から室蘭に予定されていた屯田兵による開拓移住は、政府の財政的理由による縮小や計画

の変更などによって、土族屯田としては終りに近い、明治二十年と

明治二十二年の両年に、二百二十戸、家族数をいれて九百七十一人の旧土族が輪西村と鶯別村を給与地として、中嶋台(現在の中嶋神社附近)を中心に、鶯別から輪西にかけて入植しました。

しかし、給与地として開拓に与えられた土地は、泥炭湿地帯や海岸地帯のため畑畑に不適で、当地方の気候条件も悪く海霧や、白鳥湾から鶯別にかけては強風の通路

でもあり、開墾も非常に困難をきたしました。

明治二十三年頃には、生活困窮のため自殺者や逃亡者も多く、対策に苦慮していました。

この中で、屯田兵現役期間三年十カ月を終了し、屯田開拓地を離れた人々がいきました。石井方淑(鳥取県土族)を長とした、竹中源兵衛(兵庫県土族)篠原兵次郎(福岡県土族)蒲原忠吉(佐賀県土族)中川和三郎(福岡県土族)ら十名余とその家族の人々です。

彼等は、輪西屯田の追給与地であった鶯別村トイボシナイ(トブ・ウシ・ナイ)竹・群生している沢という意味で、室蘭総合自動車学校より東の方)鶯別村イワリカナイ(イワ・エカリ・ナイ)山

を回って行く、沢現在の屯田公園(行く沢)鶯別村カロボツの各給与地に入植しました。

「屯田地の区画は、最初給与地三千坪(約一万平方尺)で区画されたが、追給与地は七千坪(約二

万三千平方尺)であるから、トンケシの給与地は最初から七千坪に

区画された給与地をもち、富岸で明治三十年に生をうけ富岸で育ち、現在八十歳にして元気盛んな、竹中清氏が先代の入植について語ってくれる。

さらに「トンケシは、低地が湿地帯や沼の跡で開拓も遅れ、高台は、うっ蒼たる森林で直径一尺以上の大木が茂り、開拓は難一つで大変であった。

巨木を切り倒し、焼き払い畑地をつくる、焼畑農業であったが、

当時、土地は肥えていて作物は、豆を中心に沢山とれた。しかし、この地帯は熊の巣のようなもので、夕方になると出没し高の方に居る馬が騒ぐので、私の父が行ってみると、熊がいて馬を襲っている。

大声をだして追い払おうとする間もなく、熊は父を襲い大怪我をした。

馬の頭は殺されていたが、幸い父はようよう助けられたものの一生背中に熊のつめあとを残し、当時の開拓の苦勞や傷あとを背中をみせて話してくれたものだが、そのトンケシがこんなに変わってね……」と、感慨深く語ってくれた。



主婦のみなさん

生活学校で話し合いませんか

登別市生活学校では、昭和五十二年度のメンバーを募集しています。

ゴミ処理対策と廃品の再利用、眼科・耳鼻咽喉科の誘致問題など日常生活に密接した活動に取り組んでいきます。

あなたも参加しませんか。
▽対象 市内の主婦
▽申込み先 市教委社会教育課 電話5局2111内線350
▽開校式 五月十一日(水)午前十時から 中央公民館一号和室

入学しませんか

今昔教室(老人大学)

市教育委員会では、市内の六十歳以上のみなさまを対象に、毎日の生活をより楽しく、またお互いの交流から親睦を深めていただくとうと、昭和五十年から今昔教室を毎月一回開講してきました。今年も次のとおり開講します。お知り合いをおさそいの上是非参加してください。

なお、この教室には、老人クラブに入会している方、入会していない方も自由に参加できます。

▽内容 「公共施設見学」「映画会」「市長と語りうら」「なつかしのレコード鑑賞」「若さと健康のために」等。

今年も参加されるみなさまの学習要望を、学習計画にいられていきます。

▽受講料 無料
▽申込み先 五月十八日まで
▽申込み方法 ハガキまたは、電

消費者ダイヤル市

5局2111内線216
おかけします(赤リ)
げた箱、エレクトーン、ステール機、オートバイ(500cc)ベビーバス、ドラム(楽器)電子レンジ、冷蔵庫、風呂用石炭ストーブ、スキー靴(25・5、26cm)
ゆずってください(買い)
エンビラック、うば車、オルガン、子供用自転車、オートバイ(50cc)バイオリン、カラーテレビ、石油ストーブ柔道着(サイズL)

話で申込みください。
老人クラブの会員は、クラブ単位で申込みください。
▽申込み先・開講式日程
◎登別温泉地区 登別温泉支所(電話4局2068) / 開講式 五月二十三日午前十時から「泉和園」
◎中央・幌別地区 市教委社会教育課(電話5局2111内線352) / 開講式五月二十四日午前十時から「中央公民館」
◎登別地区 登別支所(電話3局1131) / 開講式五月二十四日午後一時から「明和園」
◎登別地区 登別支所(電話6局6111) / 開講式五月二十五日午前十時から「鶯別公民館」
◎富岸地区 登別支所(電話6局6111) / 開講式五月二十五日午後一時から「栄楽園」

月日	町名	時間	所要時間	実施場所
5月30日(月)	カルルス	10:00~10:20	20	オロフレ荘前
	上登別	10:40~11:00	20	小野昭治宅前
	登別温泉	11:20~12:00	40	ホテル万世閣前
	ク	13:00~13:40	40	徳間ビューホテル前
	ク	13:50~14:30	40	泉和園前
	ク	14:40~15:20	40	郵便局前
5月31日(火)	登別本	9:40~10:10	30	道コン住宅内
	登別東	10:20~11:20	60	牧口商店前
	ク	11:30~12:00	30	登別保育所前
	ク	13:00~13:40	40	登別支所前
	登別本	13:50~14:30	40	水松団地斎藤商店前
	登別東	14:40~16:00	80	森そうごストア前
6月1日(水)	登別本	9:40~10:20	40	藤新岡燃料店前
	登別東	10:30~11:10	40	山本商店前
	ク	11:20~12:00	40	千田理容店前
	中登別	13:00~13:20	20	公住紅葉谷団地内
	ク	13:30~14:00	30	藤沢商店前
	ク	14:10~14:30	20	登別ゴルフ場前
6月2日(木)	美園	9:30~10:10	40	大森秀雄宅前
	ク	10:20~11:00	40	伊藤弓藏宅前
	ク	11:10~12:00	50	内田商店前
	ク	13:00~13:50	50	ヒマワリ園前
	ク	14:00~14:50	50	吉野商店前
	ク	15:00~16:00	60	旭丘ストア前
6月3日(金)	新草	9:30~10:00	30	千代台団地久保宅前
	ク	10:10~10:40	30	伊岐見商店前
	若草	10:50~11:30	40	高橋商店前
	ク	11:40~12:00	20	優和園前
	鷺別	13:00~13:50	50	横関商店前
	ク	14:00~16:00	120	新和デパート前

胸部結核検診を受けましょう

結核(胸部レントゲン)検診を次のとおり実施します。
対象者はもれなく受診し、自分の健康を確認してください。
◎対象者 十五歳以上の方で、学校、会社等で受診していないか受診の予定のない方。

※ 最近、老人性結核・幼児結核が多く発生していますので、老人の方は、必ず受診ください。
※ 都合により受診できない方は九月に予定している、第二次検診をご利用ください。

◎料金 無料
※ 受診票は、検診車内でも配布しています。
※ 六十五歳以上の方は、市民健康手帳を持参ください。



月日	町名	時間	所要時間	実施場所	
6月13日(月)	桜木	9:30~10:30	60	白川商店前	
	ク	10:40~11:10	30	津村商店前	
	ク	11:20~12:00	40	久保薬局前	
	ク	13:00~13:30	30	産業振興アパート前	
	ク	13:40~14:40	60	桜木公園前(今村宅前)	
	ク	14:50~16:00	70	ホームストア富士店前	
6月14日(火)	新川	9:30~10:10	40	橋本商店前	
	ク	10:20~11:00	40	香風団地伊藤信一宅前	
	ク	11:10~12:00	50	ふたば荘前	
	片倉	13:00~13:40	40	自衛隊官舎前	
	ク	13:50~14:20	30	中村商店前	
	ク	14:30~15:10	40	道警アパート横	
6月15日(水)	常盤	9:30~10:10	40	及川理容店前	
	ク	10:20~11:00	40	佐々木商店前	
	ク	11:10~12:00	50	給食センター前	
	ク	13:00~13:30	30	高橋商店前	
	ク	13:40~14:10	30	佐藤広宅前	
	ク	14:20~15:00	40	布谷商店前	
6月16日(木)	富士	9:30~10:20	50	プレハブ住宅(西崎宅前)	
	ク	10:30~11:00	30	磯松建設前	
	ク	11:10~12:00	50	安藤商店前	
	ク	13:00~16:00	180	ホームストア富士店前	
	6月17日(金)	富士	9:30~10:50	80	吉田くつ店前
		ク	11:00~12:00	60	高岸商店前
中央		13:00~16:00	180	銀座通り	
6月20日(月)	中央	9:30~11:00	90	中央公民館	
	ク	11:10~12:00	50	柏木の家	
	中央	13:00~16:00	180	ホームストア中央店	
6月21日(火)	常盤	9:30~10:10	40	常盤の家	
	ク	10:20~11:00	40	富士の家	
	ク	11:10~12:00	50	志賀食料品店前	
	中央	13:00~16:00	180	銀座通り	

月日	町名	時間	所要時間	実施場所
6月6日(月)	鷺別	9:30~10:10	40	鷺別郵便局前
	ク	10:20~11:10	50	登別文化幼稚園前
	ク	11:20~12:00	40	新井商店前
	ク	13:00~14:00	60	鷺別公民館前
	ク	14:10~15:00	50	鷺別漁業組合前
	ク	15:10~16:00	50	鹿野組事務所前
6月7日(火)	鷺別	9:30~10:10	40	恵和園前
	ク	10:20~11:00	40	共和園前
	ク	11:10~12:00	50	富浜児童館前
	ク	13:00~13:40	40	綱野商店前
	ク	13:50~14:20	30	江口豊次宅前
	ク	14:30~15:10	40	玉田商店前
6月8日(水)	美園	9:30~10:10	40	光和園前
	ク	10:20~11:00	40	伊藤電気前
	ク	11:10~12:00	50	石田商店前
	ク	13:00~13:50	50	鷺別保育所前
	ク	14:00~14:50	50	沢田薬局前
	ク	15:00~16:00	60	新和デパート前
6月9日(木)	幌別	9:30~10:00	30	中谷組前
	ク	10:10~10:50	40	小原ラーメン工場前
	ク	11:00~11:30	30	幌別東団地(公営住宅)前
	ク	11:35~12:00	25	道営アパート前
	ク	13:00~13:40	40	渡部鉄工所前
	ク	13:50~14:20	30	阿沢商店前
6月10日(金)	中央	9:30~10:10	40	北電幌別営業所前
	ク	10:20~11:00	40	カトリック幼稚園前
	ク	11:10~12:00	50	沢田理容店前
	ク	13:00~13:40	40	桜井建設前
	ク	13:50~15:10	80	サンエル横
	ク	15:20~16:00	40	木村電機横

予防接種

○接種上の注意

- ・母子健康手帳を持参すること。
- ・接種前日は入浴し、当日は清潔な肌着を着用すること。
- ・体温は必ず家で計ってくること。
- ・子供の健康状態の良好の時に接種すること。
- ・できるだけ母親が付き添うこと。

次に該当する場合は、予防接種を受けられません。

- ・発熱している。または著しい栄養障害者。
- ・心臓、じん臓、肝臓の病気がかかっている。
- ・アレルギー体質、また接種しようとする接種液により、異常な副反応をおこした。
- ・接種日前1年以内にけいれんの症状をおこした。

○対象児

- ・三種混合 第1期 生後24カ月～36カ月未満
第2期 生後36カ月～48カ月未満
- ・ポリオ(生ワクチン) 生後3カ月～48カ月未満
- ・破傷風 3歳以上の希望者

実施場所	時間	予 防 接 種 名		
		三種混合	生ワクチン	破傷風
ひまわり園	1:00～1:30	5月11日	5月18日	
鷺別公民館	1:45～2:15	5月11日	5月18日	
登別公民館	1:00～1:30	5月11日	5月18日	
中央公民館	1:00～1:30	5月19日 26日	5月19日 26日	5月26日
登別温泉公民館	2:00～2:30	5月10日	5月17日	
富浜児童館	1:00～1:30	5月11日	5月17日	

健康相談

- 実施日・場所 5月9日…鷺別公民館
5月19日…中央公民館
5月23日…登民会館
- 受付時間 午前…10時～10時30分
午後…13時～13時30分
- 内容 午前…成人病相談、妊婦相談、家族計画相談、幼児相談(1歳以上)
午後…赤ちゃん相談(6カ月・9カ月児)
その他相談のある乳児(1歳未満)

赤ちゃん検診

- 内容 診察、計測、栄養指導、生活指導
- 用意するもの 母子健康手帳、換えオムツ、バスタオル

実施月日	受付時間	実施場所	対象地区	対象児
5月24日	12:00～12:30	鷺別公民館	鷺別地区	昭和52年2月生
5月25日	12:00～12:30	労働福祉センター	中央地区	〃
5月27日	12:15～12:30	登民会館	登別・登別温泉地区	昭和52年1月・2月生

- △室蘭検査所
○受検申込み
次の事項を五月十五日までに電話または、郵送でご連絡ください。
申請書と案内書を送付します。
- △連絡事項
計量器の種類・製造者および型式番号・型式承認番号および検定年月日・器物番号・騒音計については、マイクローホン番号・連絡担当者
- △連絡先 札幌市中央区南二十六条西十一丁目 北海道計量検定所指導課(電話561局081)

6月	10:00～11:00	13:00～14:00
	実施場所(午前)	実施場所(午後)
6日	白樺の家(中登別)	寿の家(富浦)
7日	登別温泉支所	登別支所
8日	汐見の家(登別)	登別支所
9日	鷺別公民館	ヒマワリ園(美園)
10日	光和園(美園)	優和園(若草)
13日	共和園(榮)	鷺別公民館
14日	ヒマワリ園(美園)	恵和園(鷺別)
15日	富浜児童館	アカシヤの家(若山)
16日	登別温泉支所	オロフレ荘(カルルス)
17日	ヒマワリ園(美園)	桜木の家
20日	ニナルカ会館(千歳)	富士の家
21日	幌別生活館	静和園(中央)
22日	富士の家	幌別生活館
23日	中央公民館	中央公民館
24日	富士の家	中央公民館
27日	中央公民館	常盤の家
30日	ねむの木の家	柏木の家

**成人病検診を
受けましょう**

働き盛りの方々をおそう「成人病」は、若い時から積み重ねられてきた生活の結果による体の老化現象とも言えます。

したがって、治療といっても一

朝一夕にして治すことは難しく、年一回定期的な検診を受けることによって「早期発見・早期治療」することが最良の方法です。

年一回の健康診断です、進んで受診されるようお奨めします。

○受診対象者 三十歳以上六十四歳までの方で、通院していない方

○料金 無料

家庭児童・母子相談

▽日時 五月十九日(木)
午後一時～三時三十分

▽会場 中央公民館 和室

▽相談内容 子供のしつけ、心身障害、非行相談、児童施設入所等

※相談希望者は、事前に市福祉事務所保護課にご連絡ください。(電話5局2111内線334)

**おいでください
離乳食講習会**

市では、栄養士による離乳食講習会(実習指導)を実施します。対象児をお持ちの方は、是非受講ください。

▽実施日時 五月十八日 午前十時～十二時
中央公民館

▽実施場所 中央公民館

▽受講対象 三～六カ月の母

**あぶないぞ おしやべり
道くさふざけっこ**

野に山に川にそして海にと、きれいな空気を一杯すったの活動に、大勢のみなさんの参加をお待ちしています。

▽入隊資格 小学五年生以上の男子

▽申込み先 団委員長 休場 春雄(電話5局5552 総合体育館内)

※申込みは、随時受け付けます。

**技能検定の
受け付けをします**

市では、職業訓練法に基づき、昭和五十二年度前期、技能検定受験申請の受け付けを、次のとおり行っています。

▽受付期間 五月二日～十三日

▽実施職種 板金、左官、木工、建具、鉄工、造園他十五職種

※詳しいことは、市労政課労政係(電話5局2111内線275)へ問い合わせください。

六月三日午後
六月四日午前

自動車登録はできません

〓札幌陸運局 整備部〓

**環境計測用計量器
の検定を行います**

〓北海道計量検定所〓

北海道計量検定所では、計量法の規定による環境計測用計量器の検定を行います。

証明上に使用するものは、必ず受検ください。

▽検定対象となる計量器
・普通騒音計
・ガラス電極式水素イオン濃度計(pH計)

▽検定日時 昭和五十二年七月十五日 十時～十六時

**環境計測用計量器
の検定を行います**

〓北海道計量検定所〓

北海道計量検定所では、計量法の規定による環境計測用計量器の検定を行います。

証明上に使用するものは、必ず受検ください。

▽検定対象となる計量器
・普通騒音計
・ガラス電極式水素イオン濃度計(pH計)

▽検定日時 昭和五十二年七月十五日 十時～十六時

**環境計測用計量器
の検定を行います**

〓北海道計量検定所〓

北海道計量検定所では、計量法の規定による環境計測用計量器の検定を行います。

証明上に使用するものは、必ず受検ください。

▽検定対象となる計量器
・普通騒音計
・ガラス電極式水素イオン濃度計(pH計)

▽検定日時 昭和五十二年七月十五日 十時～十六時